

(牧之原市回答用)

回 答 書

(公告番号) 第 2 3 号

(件 名) 令和 8 年度 ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業 牧之原市地域公共交通計画等策定業務委託

(公表日) 令和 8 年 6 月 2 日

	項目	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	実施要領 6 企画提案書 の提出(1) 作成要領	企画提案書の「②実施体制」に技術者の資格や実績を記載した場合、証明する資料の添付は不要との認識でよろしいでしょうか。また、技術者名については企画提案書(20 ページ以内)に記載しても差し支えないとの認識でよろしいでしょうか。	技術者の資格や実績を記載した場合、証明する資料の添付は不要となりますが、後日提出を求める可能性があります。 会社が特定されなければ、技術者名は企画提案書(20 ページ以内)に記載しても差し支えありません。
2	実施要領 6 企画提案書 の提出(1) 作成要領 及 び(2) 提出 書類	作成要領には「② 企画提案書は、20 ページ以内(表紙、目次は除く)で作成」、提出書類一覧には「ア 企画提案書 様式第 3 号」との記載がございます。 様式第 3 号とは別に企画提案書の表紙・目次を作成すれば良く、様式第 3 号についてもページ枚数の制限には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	企画提案書(様式第 3 号)は、提出書類の鑑文であるため、提案書のページ数には含まれません。

3	<p>実施要領 6 企画提案書の提出(2) 提出書類</p>	<p>アの企画提案書(様式第3号)の提出部数欄に、「10部(会社名を抜いたもの)」との記載がございますが、様式第3号には会社名等の記載欄がございます。</p> <p>下記A~Cいずれの認識が正しいでしょうか。</p> <p>A)様式第3号:10部提出(10部とも会社名等は記載したままで良い) 企画提案書:10部提出(表紙・目次除き20P以内、会社名を記載しないもの)</p> <p>B)様式第3号:10部提出(1部はそのまま提出、9部は所在地・会社名・代表者名を墨消し対応して提出) 企画提案書:10部提出(表紙・目次除き20P以内、会社名を記載しないもの)</p> <p>C)様式第3号:1部提出(会社名等は記載したままで良い) 企画提案書:10部提出(表紙・目次除き20P以内、会社名を記載しないもの)</p>	<p>企画提案書(様式第3)は鑑文のため1部、企画提案書は10部を提出いただくため、C)となります。</p> <p>様式第3号の鑑文ではない企画提案書10部は、実施要領6(1)作成要領に基づいて作成してください。</p>
4	<p>実施要領 6 企画提案書の提出(2) 提出書類</p>	<p>企画提案書等の提出時に必要な書類は、下記①②の書類との認識でよろしいでしょうか。また、電子メールで提出する電子媒体については、下記①の書類をPDF一式にまとめたものを提出すればよろしいでしょうか。</p> <p>①【1部提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ア 企画提案書(様式第3号) ・企画提案書20ページ以内 ・イ 企画提案書等の取扱いに関する回答書(様式第4号) ・ウ 実績を証する書類(様式第5号) ・見積書及び積算内訳(任意様式) ・その他、添付資料(会社パンフレット等) ・イで「あります」の場合、該当する資料 <p>②【9部提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書20ページ以内 	<p>お見込みの通りです。</p>

5	実施要領 6 企画提案書の提出(2) 提出書類	任意様式で作成する「エ 見積書及び積算内訳」について、押印は不要との認識でよろしいでしょうか。 押印が必要な場合、電子メールによる電子媒体の提出においても、押印した書類のスキャンデータでの提出が必要でしょうか。	押印の有無はどちらでも問題ありませんが、見積書が契約額となりますので、それらを踏まえ御判断ください。
6	実施要領 6 企画提案書の提出(2) 提出書類及び(4)提出方法	企画提案書等の提出において、「持参または郵送による紙媒体及び電子メールによる電子媒体の両方を提出」することとなっており、提出書類のひとつに「オ その他、添付資料 会社パンフレット等」がございます。 ファイル容量の大きい会社パンフレットについても、電子メールによる電子媒体の提出が必要でしょうか。もしくは、会社パンフレットに限っては持参または郵送による紙媒体のみの提出も可能でしょうか。	電子メールによる電子媒体の提出もお願いしたいため、PDFデータ等でご提出ください。
7	実施要領 6 企画提案書の提出(2) 提出書類及び様式第5号	提出書類のうち「オ その他、添付資料 会社パンフレット等」との記載がございます。 この「添付資料」とは下記①②を指しており、様式第5号に記載した実績を証明する書類等の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。 ① 会社パンフレット ② 「イ企画提案書等の取扱いに関する回答書」にて「あります」と回答した場合に、該当する部分を示す資料 上記①②以外に提出が必要な添付資料がある場合は、具体的にご教示ください。	基本的には①となります。 様式第5号の証明書類や②については、企画提案書提出時には添付不要ですが、後日提出を求める可能性があります。
8	実施要領 6 企画提案書の提出(4) 提出方法	「・・・電子メールによる電子媒体の両方を提出すること」との記載がございます。下記①～③についてご教示ください。 ① 電子メールで添付可能な容量に上限はございますでしょうか。 また、容量上限を超過する場合、複数回のメールに分けて添付・提出することは可能でしょうか。 ② ZIP ファイルの添付での提出は可能でしょうか。 ③ オンラインストレージサービス (BOX 等) を使用して提出することは可能でしょうか。	① 1通あたり 10～25MB程度が目安となりますので、それ以上となる場合は、複数回のメールでご提出ください。 ② 可能です。 ③ 可能です。

9	実施要領 6 (2)提出書類 様式第 5 号 実績を証する書類に関して	「責任者名・担当者名」を記載する欄がありますが、記載する内容は、当該業務の管理技術者、主任技術者も市くは現場代理人を記載すればよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
10	実施要領 6 (2)提出書類 様式第 5 号 実績を証する書類に関して	様式第 5 号とは別に、企業の実績を証明する書類として、当該業務の契約書の写し等の書類の提出は必要で市ようか。	様式第 5 号の証明書類については、企画提案書提出時には添付不要ですが、後日提出を求める可能性があります。
11	実施要領 7 選考方法 プレゼンテーションに関して	プレゼンテーションで市が用意するプロジェクター、接続ケーブルは、 HDMI で接続可能でしょうか。	HDMI で接続可能です。なお、パソコンは自社でご用意ください。
12	実施要領 P.8 評価項目、評価基準	公募型プロポーザル実施要領 P.8 評価項目、評価基準の「業務遂行力」に「公共交通計画や立地適正化計画等の同種・類似業務の実績があるか」と記載がありますが、具体的にどのような業務を同種業務、類似業務として評価するのかご教示くださるようお願い致します。	以下の例のような実績があれば記載ください。 バス、乗合タクシー、自動運転、ライドシェアに係る再編・導入計画、シミュレーション調査

13	仕様書 3 業務内容 (5) 公共交通に関する ニーズ把握」	貴市が実施されるヒアリング、アンケート調査、乗降調査等の結果を受託者へご提供いただけるとのことですが、スケジュールを提案するため、これらの調査結果は何月ごろにご提供いただける予定か、現時点での目安をご教示ください。	7月の契約後に、内容について協議し、8月から9月調査を実施します。 データが揃ったものから提供し、10月までには全てのデータを提供する予定です。
14	仕様書 3 業務内容 (12) パブリックコメント及び会議運営等の支援」	スケジュールを提案するため、パブリックコメントの実施予定時期、および本年度開催予定の公共交通会議（計4回）の開催予定時期（何月ごろか）をご教示ください。	現時点の予定です。 【公共交通会議】 第1回 6月22日 第2回 8月 部会 10月（評価改善部会） 第3回 12月 第4回 2月 【パブリックコメント】 2月～3月